

令和8年度生成AI等活用によるデジタル化推進事業（事業者向けセミナー、 専門家派遣、プッシュ型デジタルツール普及）に係る委託業務仕様書

1 事業名

令和8年度生成AI等活用によるデジタル化推進事業（事業者向けセミナー、
専門家派遣、プッシュ型デジタルツール普及）

2 目的

昨今成長著しい生成AIや関連ツールを中心としたデジタルツール等の活用はビジネスモデルの変革や企業の新たな価値創出に向けた取組につながることから、県内中小企業等に向けてセミナーの開催や専門家派遣及びプッシュ型の導入支援を行い、技術革新の潮流に取り残されることがないように、デジタル化を推進する。

3 事業内容

(1) 事業者向けセミナーの開催

県内中小企業等を対象として、デジタル分野に精通した専門家を講師としたセミナーを年2回程度開催し、生成AI等のデジタルツール導入を促進する。

セミナーの内容については、県と協議の上、技術動向や県内中小企業等のニーズを踏まえ企画すること。なお、委託金額の範囲内で開催回数を調整することは構わない。

開催方法については、オンライン方式を基本とするが、内容やテーマに応じて対面やハイブリッド方式により実施しても構わない。

(2) 専門家派遣

中小企業等からデジタルツール等導入の相談があった場合は、経営指導員等が経営者との対話と傾聴を通じて、事業者の現状・課題を把握した上で、課題解決に最適な専門家を選定し、専門家と協力しながら事業者を伴走支援すること。

ア 専門家派遣の対象

県内に主たる事業所がある中小企業・小規模事業者

イ 派遣する専門家

中小企業等の課題や改善点を把握し、適切なデジタルツール等導入の支援が可能な専門家（中小企業診断士等企業の課題解決に必要な者）

ウ 専門家派遣回数

1事業者あたり3回程度を想定しているが、委託金額の範囲内で支援状況に応じて増減することは構わない。

エ 専門家謝金・旅費

(ア) 謝金

専門家派遣の都度、1回（原則2時間）あたり35,002円（税込み）を専門家に支払うものとする。なお、同単価には資料の事前準備等の労働の対価も含む。

(イ) 旅費

専門家派遣の都度、県の旅費規定に準じて、実費相当額を専門家に支払うものとする。なお、専門家が高速道路を使用した場合、実費額を支払うこと。

(ロ) その他経費

有料駐車場の使用料など、専門家派遣に必要な経費が発生した場合、別途専門家に支払うものとする。なお、支払い条件として、領収書等支払い金額を確認できるものが専門家から提出された場合に限る。

(3) プッシュ型デジタルツール普及による業務効率化等支援

県内中小企業等を対象として、経営指導員によるデジタルツールの普及をプッシュ型で実施し、業務効率化等の経営強化を図る。その際、県内事業者のデジタルツールの円滑な活用等にあって生じる課題に対して迅速かつ正確に回答するため、経営指導員向けの相談窓口を配置すること。

ア 支援対象

県内に主たる事業所がある中小企業・小規模事業者

イ 配置する専門家等

デジタル分野に精通した専門家または専門事業者

ウ 専門家を配置する頻度

1日（原則7時間）、122日以内（土日・祝日を除いて配置すること）

4 業務期間

契約日から令和8年3月31日までとする。

5 契約限度額

12,992,332円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 委託の条件

- (1) 委託業務が完了したときは、速やかに委託業務実績報告書及び委託業務収支決算書（様式第1号）を作成し、岡山県知事に提出する。
- (2) 委託事業に係る会計関係帳簿等を整備し、委託業務完了後5年間保存すること。
- (3) 原則として、業務の再委託は禁止とする。ただし、県があらかじめ承認する場合には、この限りではない。

7 精算

本業務は、契約時に定めた契約金額を上限としてその範囲内で実施するものとする。本業務が終了した時点で、県の確認を経た上で額を確定し、経費の精算を行うこと。

8 業務実施に係る留意事項

- (1) 本業務の遂行方法等について不明な点が生じた時は、その都度、県と協議の上、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (2) 委託業務の成果物に係る著作権等は、岡山県に帰属する。
- (3) 本事業実施に際して知り得た企業及び個人の事実・情報等については、「個人情報取扱特記事項」（別記）のとおりとする。
- (4) 県は、受託者に対し、必要に応じ業務の状況について報告を求めることができるものとする。

(様式第1号)

令和 年 月 日

岡山県知事 伊原木 隆太 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

令和8年度生成AI等活用によるデジタル化推進事業（事業者向けセミナー、
専門家派遣、プッシュ型デジタルツール普及）委託業務実績報告書

令和8年 月 日付けで契約を締結した令和8年度生成AI等活用によるデジタル化推進事業（事業者向けセミナー、専門家派遣、プッシュ型デジタルツール普及）について、委託業務が完了したのでその実績を報告します。

記

- 業務名 令和8年度生成AI等活用によるデジタル化推進事業（事業者向けセミナー、専門家派遣、プッシュ型デジタルツール普及）
- 委託期間 令和8年 月 日から令和9年3月31日まで
- 報告事項

(1)業務実績

※取組の詳細(日時・場所・参集人数等)は別に添付すること。

(2)事業費

委託業務収支決算書

(単位：円)

収入科目	決算額	支出科目	決算額	備考
計		計		